

七尾市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県七尾市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(供用開始後 22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用 (平成30年4月 法適用予定)
処理区域内人口密度	29.5人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	2処理区		
処 理 場 数	2施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当事項なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 500円/月 従量料金 1 m ³ から 10 m ³ まで: 1 m ³ につき100円 10 m ³ を超え50 m ³ まで: 1 m ³ につき160円 50 m ³ を超えるもの : 1 m ³ につき180円 ※消費税別(以下、同じ)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	浴場は、以下のとおり ※浴場以外は、一般家庭と同じ。 基本料金 500円/月 従量料金 1 m ³ から: 1 m ³ につき200円				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一時使用時 基本料金 10 m ³ まで : 2,000円 超過料金 10 m ³ を超えるもの: 1 m ³ につき200円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,100 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,399 円
	平成26年度	3,100 円		平成26年度	3,369 円
	平成27年度	3,100 円		平成27年度	3,336 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進

(1) 整備事業

- ① 未普及地域の解消に向け、公共下水道事業における整備は、浄化槽整備との2重エリアの設定などにより早期の概成を目指します。
- ② 雨水事業計画の見直しにより投資規模の適正化を図ります。

(2) 更新事業

- ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道の機能維持に努めます。
- ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを行い、更新費用や維持管理費等のライフサイクルコストの縮減を行います。

2. 経営基盤の強化

(1) 事業の効率化と適正化

- ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
- ② 処理区の統廃合や集合処理方式から個別処理方式への転換などの最適化事業を推進し、処理場等のランニングコストや更新費用の削減を行います。
- ③ 性能発注方式等による包括的民間委託により維持管理費の縮減を検討します。

(2) 収入の確保

- ① 接続率（水洗化率）の向上
未接続世帯への戸別訪問や排水設備工事費補助制度や利子補給制度の活用促進により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。
- ② 収納率の向上
大口滞納者への収納業務を強化し、収納率の向上及び安定的な使用料収入の確保に努めます。
- ③ 料金体系の見直し
事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な料金水準を定期的に検討します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】

整備については、浄化槽整備との2重エリアの設定により早期の概成に向け、計画的に取り組みます。また、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により実施することで事業の効率化や費用の平準化を図り、計画的に実施します。

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

耐用年数を超過する処理場やマンホールポンプ場の機械設備の更新を供用開始後20年を目途に計画し、費用を計上しています。また、管渠については、収支計画期間中に耐用年数を超過するものではありませんが、老朽化により腐食が進んでいる一部の管渠について更新費用を計上していません。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】

処理場への汚水流入量や隣接の処理区からの距離等から計画期間においては他の事業との統合等による最適化は計画はしていません。

【投資の平準化に関する事項】

整備事業は、年間事業費の上限額を定め、費用を平準化しています。また、更新事業は、更新需要を適切に把握、反映した更新計画により計画的に実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

【防災・安全対策に関する事項】

更新事業に合わせて処理場の躯体等の耐震補強を計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】

自己財源である使用料収入等と一般会計繰入金（基準内）により建設改良費以外の財源が賅われることを目標としています。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

七尾処理区は、拡張整備中であり有収水量は毎年増加していることから使用料収入は増加傾向で推移していく見通しです。なお、計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。

【企業債に関する事項】

整備事業や更新事業については、補助金や受益者負担金以外の財源に下水道事業債を充当するものとし、地方債償還費の財源としている資本費平準化債については、地方債償還額や固定資産情報による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。

【繰入金に関する事項】

一般会計からの繰入金については、基準内繰入額を基本として計画しています。

【資産の有効活用に関する事項】

活用対象資産がないため活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

現状では業務量等から職員の減員等は見込めないため、直近の費用ベースで計画しています。

【動力費、薬品費に関する事項】

七尾処理区は、拡張整備中であり、設備機器の増設や汚水処理水量の増加が見込まれるため、費用は増加傾向で計上しています。

【修繕費に関する事項】

近年の実績値により計上しています。

【委託費に関する事項】

汚水処理水量の増加により汚泥量の増加が見込まれるため汚泥の運搬・処理業務量は増加傾向で計上しています。また、拡張整備によるマンホールポンプ場等の管理施設が増えることから保守管理業務の増額を見込んでいます。

【その他】

上記以外に緊急通報システムの増設が見込まれることから通信費（電信電話料）は増加傾向で計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在は、拡張整備中であることから最適化の計画はないが、将来的には処理場への汚水の流入状況等により、隣接する処理区の統合による最適化を検討します。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を適切に把握し、施設の長寿命化及び更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な料金水準の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の運営管理業務委託において、性能発注方式等による包括的民間委託により維持管理費の削減を検討します。
職員給与費に関する事項	管理上、人員の削減は見込めないことから、現体制（人員）を維持するものとします。
動力費に関する事項	処理場やマンホールポンプ場の機器の更新時には、省エネルギータイプの機器の導入や機器のダウンサイジングにより費用の削減や効率化を図ります。
薬品費に関する事項	処理水量や成分の変動を的確に把握し、効率的な薬剤・投入量の検証により経費の削減を検討します。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減や平準化を図ります。
委託費に関する事項	包括的民間委託による費用の削減を検討します。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、定期に進捗管理（モニタリング）を行い、少なくとも5年ごとに見直し（ローリング）を行います。 なお、地方公営企業法の適用を予定していることから、法適用後においては、速やかに法的用企業版への更新を予定しています。
---------------------	---

経営比較分析表

石川県 七尾市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	27.90	90.51

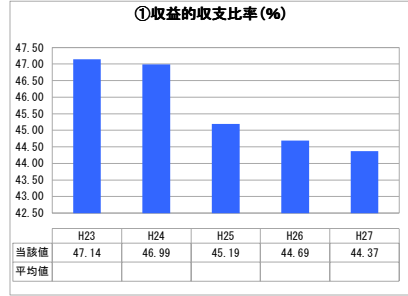
1か月20m³当たり家庭料金(円) 3,348

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
55,382	318.32	173.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
15,344	5.21	2,945.11

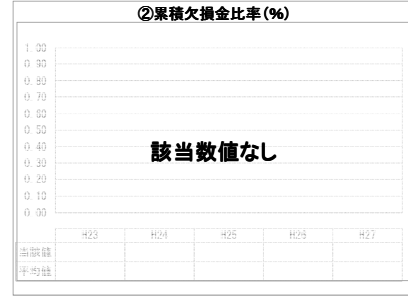
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

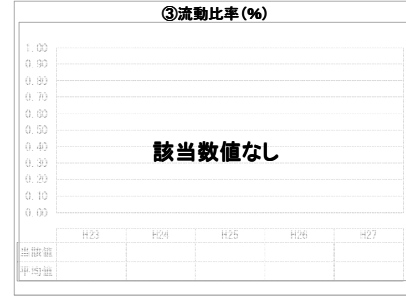
1. 経営の健全性・効率性



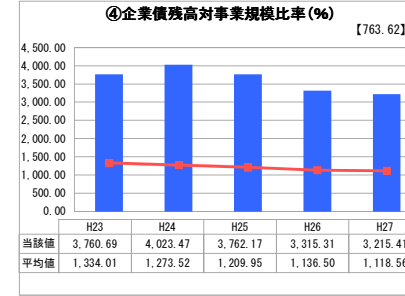
「単年度の収支」



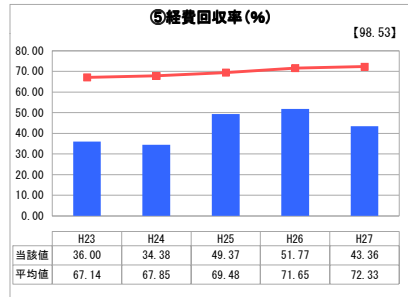
「累積欠損」



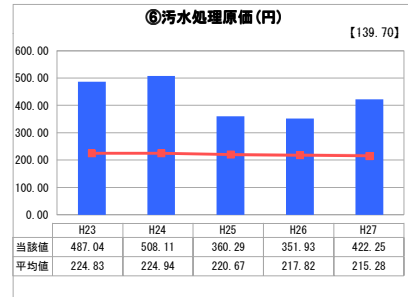
「支払能力」



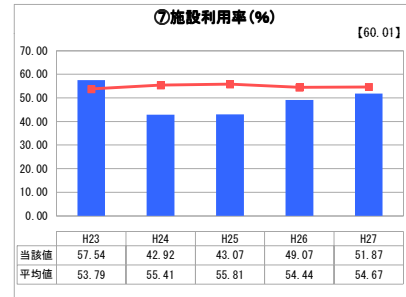
「債務残高」



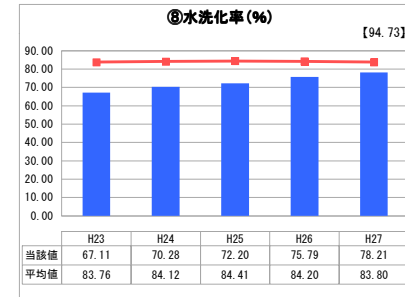
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

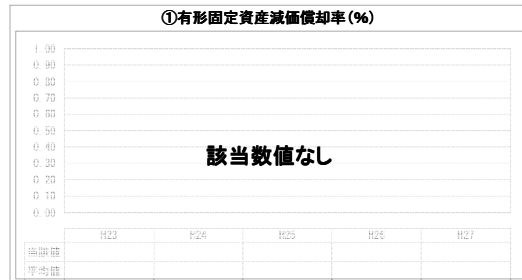


「施設の効率性」

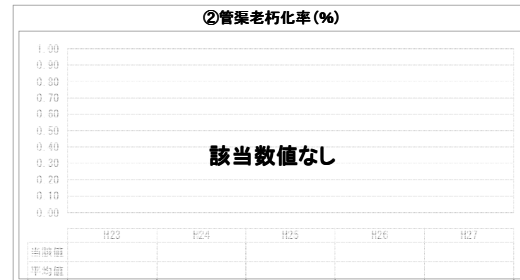


「使用料対象の捕捉」

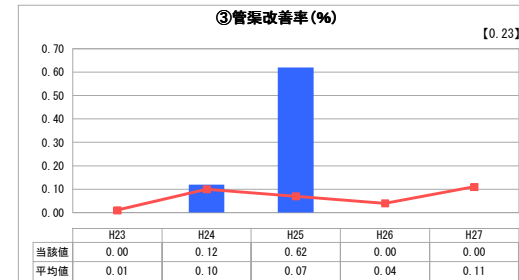
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

新規整備による有収水量の増加により使用料収入は毎年増加しているものの、汚水処理量の増加から処理費用などの管理費が増加し、また、事業投資に要した地方債の元利償還費が平成35年度をピークに増加していることから使用料収入等に対し維持管理費や元利償還費の比率が高い状況にある。このことから①収益的収支比率は、低い状況にある。

④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入の伸びや起債償還による起債残高の減少とともに低下傾向にはあるが、未だ地方債の残高が大きいため類似団体と比較すると高い状況にある。

⑤経費回収率が低く、また、⑥汚水処理原価が高いことについては、使用料収入等に対し汚水処理にかかる資本費である地方債の元利償還費が大きいことが要因である。

⑦施設利用率は、管渠整備途中であるため処理場の処理能力に対し、処理水量が少ない状況であり、整備により毎年向上しているもの類似団体と比較すると低い状況にある。

⑧水洗化率は、毎年増加しているが、供用開始から間もないエリアで水洗化率が低いことなどから類似団体と比較して低い状況にある。

2. 老朽化の状況について

管渠は、③管渠改善率にあるとおり供用開始から20年を経過した時期に鑄鉄管やヒューム管の管渠内に腐食し、敷設管等への改築を行っている。今後は、腐食が発生しやすいヒューム管や処理場近くの流量の多い管渠の延命化や更新の費用の増加が見込まれる。

中継ポンプ場や処理場は、老朽化に伴い機械設備や電気設備の更新が必要な状況にあるため、更新計画に基づき計画的に実施している。

全体総括

事業計画面積における整備率が38.4%(平成27年度末現在)と低い状況にあるため、現段階では、収益に対して初期投資した処理場の設備等の投資が過大な状況である。

今後は、投資費用が過大とならないよう整備計画の適正化を図りつつ整備を着実に進め、施設利用率や水洗化率の向上による使用料収入の確保に努めるほか、老朽化による管渠や処理場の更新や延命化を計画的に実施するなど費用の平準化を図り、経営の健全化に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画(収支計画)
公共下水道

(単位:千円、%)

年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区分		(決算)	(決算)	(決算見込み)										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	592,070	618,165	605,734	609,353	599,225	586,936	573,805	562,390	550,734	539,109	528,062	517,855	508,011
	(1) 営 業 収 益 (B)	400,998	424,507	421,570	425,020	421,547	423,723	425,637	430,084	434,443	438,655	442,030	445,126	448,092
	ア 料 金 収 入	399,715	423,321	421,487	424,978	421,507	423,683	425,597	430,044	434,403	438,615	441,990	445,086	448,052
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	1,283	1,186	83	42	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	(2) 営 業 外 収 益	191,072	193,658	184,164	184,333	177,678	163,213	148,168	132,306	116,291	100,454	86,032	72,729	59,919
	ア 他 会 計 繰 入 金	172,244	176,959	168,100	168,067	163,931	150,128	136,606	119,491	103,788	87,197	72,244	59,617	47,448
	イ そ の 他	18,828	16,699	16,064	16,266	13,747	13,085	11,562	12,815	12,503	13,257	13,788	13,112	12,471
	2 総 費 用 (D)	592,070	618,165	605,734	609,353	599,225	586,936	573,805	562,390	550,734	539,109	528,062	517,855	508,011
	(1) 営 業 費 用	296,834	333,351	335,003	348,334	355,925	358,028	359,914	363,893	367,799	371,456	374,676	377,526	380,281
	ア 職 員 給 与 費	13,617	12,965	10,980	25,311	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	283,217	320,386	324,023	323,023	330,625	332,728	334,614	338,593	342,499	346,156	349,376	352,226	354,981
	(2) 営 業 外 費 用	295,236	284,814	270,731	261,019	243,300	228,908	213,891	198,497	182,935	167,653	153,386	140,329	127,730
	ア 支 払 利 息	295,221	284,798	270,721	260,993	243,300	228,908	213,891	198,497	182,935	167,653	153,386	140,329	127,730
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	15	16	10	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,140,560	1,355,907	1,374,607	1,309,265	1,377,487	1,425,778	1,391,629	1,462,990	1,491,309	1,505,162	1,503,427	1,517,871	1,533,301
	(1) 地 方 債 借 入 金	519,200	656,400	647,800	607,700	615,400	616,100	585,400	599,600	599,000	598,400	597,800	597,200	596,600
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	262,400	283,500	280,400	280,600	280,800	281,000	281,200	281,400	281,200	281,000	280,800	280,600	280,400
	(2) 他 会 計 補 助 金	391,994	447,004	483,707	497,446	537,624	585,342	599,696	643,174	671,617	685,752	686,920	702,281	718,708
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	164,939	226,680	217,797	165,400	198,500	197,500	179,300	193,300	193,300	193,300	193,300	193,300	193,300
	(6) 工 事 負 担 金	30,287	24,182	23,976	37,719	25,963	26,836	27,233	26,916	27,392	27,710	25,407	25,090	24,693
	(7) そ の 他	34,140	1,641	1,327	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,140,560	1,355,907	1,374,607	1,309,265	1,377,487	1,425,778	1,391,629	1,462,990	1,491,309	1,505,162	1,503,427	1,517,871	1,533,301
	(1) 建 設 改 良 費	407,731	580,897	561,788	454,663	480,000	480,000	428,000	458,000	458,000	458,000	458,000	458,000	458,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	42,648	45,320	44,564	19,491	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	(2) 地 方 債 償 還 金	732,829	775,010	812,819	854,602	897,487	945,778	963,629	1,004,990	1,033,309	1,047,162	1,045,427	1,059,871	1,075,301
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	44.69	44.37	42.70	41.62	40.04	38.29	37.32	35.88	34.77	33.99	33.56	32.82	32.09	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	400,998	424,507	421,570	425,020	421,547	423,723	425,637	430,084	434,443	438,655	442,030	445,126	448,092	
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (V)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	15,283,775	15,165,164	15,000,145	14,753,243	14,471,156	14,141,478	13,763,249	13,357,859	12,923,550	12,474,788	12,027,161	11,564,490	11,085,789	
○他会計繰入金														
年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分	区 分													
	収 益 的 収 支 分	173,486	178,124	168,100	168,067	163,931	150,128	136,606	119,491	103,788	87,197	72,244	59,617	47,448
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	173,479	178,116	168,100	168,067	163,931	150,128	136,606	119,491	103,788	87,197	72,244	59,617	47,448
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	区 分													
	資 本 的 収 支 分	391,994	447,004	483,707	497,446	537,624	585,342	599,696	643,174	671,617	685,752	686,920	702,281	718,708
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	34,035	38,977	43,858	47,606	50,792	54,799	59,261	63,709	68,146	67,833	72,035	76,215	80,379
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	357,959	408,027	439,849	449,840	486,832	530,543	540,435	579,465	603,471	617,919	614,885	626,066	638,329
合 計		565,480	625,128	651,807	665,513	701,555	735,470	736,302	762,665	775,405	772,949	759,164	761,898	766,156